

強度行動障害支援者養成研修の案内

2020 年度

○行動援護とは、行動に著しい困難を有する知的障害や精神障害のある方が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行います。障害の特性を理解した専門のヘルパーがこれらのサービスを行い、知的障害や精神障害のある方の社会参加と地域生活を支援します。

○「強度行動障害支援者養成研修」「同行援護従業者養成研修」「重度訪問介護従業者養成研修」のいずれかを受講すれば、初任者研修等のヘルパー資格のない方でも呉市の移動支援に従事することができます。

【日時】

回	日時
第1回	【基礎研修】
	① 2020年6月13日(土) 9:00~17:10
	② 2020年6月14日(日) 9:00~17:10
	【実践研修】
第2回	③ 2020年6月20日(土) 9:00~16:00
	④ 2020年6月21日(日) 9:00~16:10
	【基礎研修】
	① 2020年10月10日(土) 9:00~17:10
第3回	② 2020年10月11日(日) 9:00~17:10
	【実践研修】
	③ 2020年10月17日(土) 9:00~16:00
	④ 2020年10月18日(日) 9:00~16:10
第3回	【基礎研修】
	① 2021年3月13日(土) 9:00~17:10
	② 2021年3月14日(日) 9:00~17:10
	【実践研修】
第3回	③ 2021年3月20日(土) 9:00~16:00
	④ 2021年3月21日(日) 9:00~16:10

【場所】 くれんど ジョバンニ (呉市安浦町安登西一丁目4番10号)

受講内容 (時間数)	
講習	①強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義 (2.5h) ②強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義 (3.5h) ③強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義 (2h) ④強度行動障害と生活の組立てに関する講義 (2h)
演習	①基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習 (1h) ②行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習 (2.5h) ③行動障害の背景にある特性の理解に関する演習 (2.5h) ④障害特性の理解とアセスメントに関する演習 (2.5h) ⑤環境調整による強度行動障害の支援に関する演習 (3.5h) ⑥記録に基づく支援の評価に関する演習 (1h) ⑦危機対応と虐待防止に関する演習 (1h)

【受講対象】

受講に際して必要な資格や実務経験などは必要ありません。ただし、行動援護従事者として従事するためには知的障害児者又は精神障害者の介護等の業務に1年以上従事した経験を有します。

※市町村によっては実務経験が1年に満たなくても、移動支援事業に従事することができます。

【受講定員】 24名（先着順）

【受講料】 （基礎研修）15,000円 （実践研修）15,000円 （両方）25,000円
（消費税・テキスト代含む）

【申込み方法】

- (1) 受講申込書に必要事項を記入の上、ファックスまたはメールで申し込んでください。
 - (2) 定員になりしだい締め切ります。
 - (3) 受講料は振込または当日ご持参ください。納付した受講料は原則として返金できません。
(テキストは当日配布します)
- ※受講日1か月前から振込先等を記入した「受講決定通知書」をメールにてお送りいたします。
メールが難しい場合は郵送します。

【講習会修了証の交付】

すべての講習科目を受講し、実技講習の審査の結果、合格した方に修了証を交付します。

<問い合わせ・申し込み先>
 特定非営利活動法人 地域ネットくれんど
 〒737-2517 呉市安浦町水尻 1-3-1
 Tel : 0823-84-5803 Fax : 0823-84-4041
 ホームページ : <http://kurend.com/>
 メールアドレス : support@kurend.com

《強度行動障害支援者養成研修 申込書》

※修了者を県へ報告する義務があります。受講者の方の住所、電話番号を記入ください。

(フリガナ) 受講者名			
受講者 住所 電話番号	〒 - (TEL)		
事業所名 住所 電話番号	(事業所名) 〒 - (TEL)		
性別	男 ・ 女	生年月日 (西暦)	年 月 日
希望日	第 回 月 日 ~ 月 日 (基礎研修) (実践研修) (両方) (いずれかに○をしてください)		
受講定知書 の受け取り (どちらかに○)	メール希望 (アドレス)	郵送希望	

